

# 第1期中期目標期間事業報告書

第1期（平成16年4月1日～平成22年3月31日）

国立大学法人 京都大学



# 目 次

I. はじめに	1
II. 基本情報	2
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	10
4. 設立根拠法	13
5. 主務大臣	13
6. 組織図	14
7. 所在地	14
8. 資本金の状況	14
9. 学生の状況	14
10. 役員の状況	14
11. 教職員の状況	17
III. 予算、収支計画及び資金計画	17
1. 予算	17
2. 収支計画	18
3. 資金計画	19
IV. 業務実績	別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 （平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」 及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 に係る業務の実績に関する報告書」を参照



## I. はじめに

京都大学は明治30年の創立以来、自由の学風のもと闊達な対話を重視し、京都の地において自主自律の精神を涵養し、高等教育と先端的学術研究を推進してまいりました。

以来113年が経過し、京都大学は平成16年4月から国立大学法人京都大学へと移行し、平成22年3月に第1期中期目標期間が終了いたしました。そこで、このたび、本学が策定した中期目標に係る取組を国民の皆様にご理解いただくべく、第1期中期目標期間事業報告書を作成いたしました。

本学の基本理念の第一の使命の教育は「知の伝承」を通して広く人材を育成すること、第二の使命の研究は、最先端の研究活動を行い「知の創造」、「知的体系の構築」のため深く真理を探究するということです。また、大学における創造的な研究活動は、その過程に学生たちを参加させ、人材を育成することが含まれます。このように、大学における教育と研究は車の両輪をなすものであり、不即不離でなければなりません。第三の使命の社会貢献にはいろいろな形態があり、知の社会発信、産官学連携、政策提言、附属病院の高度医療の提供などが本学の活動の一端であります。

このように多様性を特徴とする大学の使命を果たすべく、時流に流されることなく、学術の府として、その存在を国内外に示し、同時に京都という誇りと文化に満ちた環境下で、教養人、国際人、世界的研究者を輩出し続けることができるよう、京都大学を確固たる戦略のもとで運営していくことが本学に課せられた大きな使命と認識しております。

また、激動の変革期といえる今、自由の学風を継承発展させつつ、多元的な課題の解決に果敢に挑戦し、地球社会の調和ある共存に京都大学らしく貢献することに以前にも増して大きな期待が寄せられていることを強く自覚しております。

京都大学は、今後も独創的な研究成果を生み出し、知の時代に相応しい人材を育成し、未来を拓く研究を発展させて、大学の社会的使命を達成するため、邁進します。

## Ⅱ. 基本情報

### 1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、以下の基本的な目標を定める。

#### 【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

### 2. 業務内容

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ①運営体制の改善に関する目標

常任理事兼副学長 7 名（うち学外理事 1 名）を置くほか、大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として副理事、理事補、総長顧問及び総長特別補佐を設けた。また、本学の総合的な戦略に関する調査研究や総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行う組織として「総長室」を設置した。これらにより、総長の補佐体制を確立した。なお、平成 21 年度には、本学の未来戦略策定に必要な中・長期的な課題について専門的に調査検討するための「京都大学未来戦略検討チーム」を総長室に設置した。

総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという京都大学の運営理念に基づき、定期的に部局長会議を開催し教育研究や経営に係る事項について連絡・調整・協議を行った。また、役員会の諮問機関として「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」を設置・開催し、教育研究組織の設置や改廃等の事項、施設整備計画や耐震改修等の事項、及び概算要求や

予算配分等の事項を審議した。なお、教育研究評議会や経営協議会には事前に資料を配布するなど、審議の充実を図った。

大学運営を支える基盤的教育経費の確保に努めるとともに、教育・研究・医療活動の個性化と活性化のために、「全学共通経費」、「全学協力経費」、「総長裁量経費」等から構成される経費を充実させ、総長及び役員会のイニシアティブと責任により、特定課題の教育・研究・医療活動並びにそれらの基盤体制の整備に向け戦略的・重点的に予算を配分した。平成 18 年度には「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を策定し、「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」、「広報・社会連携」及び「基盤整備」等の計 49 事業を総合的に推進した。

## ②教育研究組織の見直しに関する目標

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、全国共同利用研究所「生存圏研究所」（木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合）、専門職大学院「公共政策大学院」（法学・経済学）、「経営管理大学院」（経済学・工学）、人間健康科学系専攻（医学研究科修士課程）、医薬創成情報科学専攻（薬学研究科独立専攻）を設置した。また「こころの未来研究センター」等 5 センターを新設するとともに、複数の研究科等が連携して学問分野の融合や新領域の開拓を目指す教育研究ユニットを設置できることとした。これにより現在「ナノメディシン融合教育ユニット」等、7 ユニットが設置・運営されている。平成 21 年度には、学際的な教育研究を推進するための支援を行う組織として、「学際融合教育研究推進センター」を設置した。加えて、平成 19 年度に世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラムに採択され、「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS＝アイセムス）」を設置し、物質科学と細胞科学を統合した新たな学問領域の創出と発展を推進している。なお、iPS 細胞を再生医療等の臨床応用段階まで発展させることを目的とした「iPS 細胞研究所」を設置することとした（設置は平成 22 年 4 月）。

## ③人事の適正化に関する目標

優秀な人材を確保するため、平成 18 年度に特定の外部資金等により任期を付して雇用する制度（特定有期雇用教職員制度）を導入し、平成 20 年度には年俸制特定教員の雇用を可能にする対象経費を拡大した。また、教育研究活動を支援し一層活発化するために、教員の評価システムを導入し、平成 20 年度に第 1 回の教員評価を実施した。

事務職員の人事制度改革について検討し、管理職に対する目標管理制度を導入した。また、勤務評定制度を導入し、職員人事シート等による職員の意向等の聴取を行い、職員の適正配置に努めるとともに、積極的に若手職員や女性職員の登用を図った。

## ④事務等の効率化・合理化に関する目標

「事務改革大綱」（平成 17 年 5 月制定）に基づき、平成 17 年度に事務本部を「教育研究推進本部」及び「経営企画本部」に分割し、専門性と機能の強化を図った。また、平成 18 年度には学生や教職員に対するサービスの向上と業務の効率化・合理化を実現するため、契約事務、給与事務等の定型業務を行う事務センターを再編・設置し、専門的・定型的業務を集中的に処理することとした。平成 21 年度には、特

定部局に限らない雑居型建物や全学的な建物を一元集中管理することにより、事務の簡素・合理化を進めるとともに、これらの施設の管理主体を明確にすることを目的とした「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した。なお、平成20年度に外部戦略担当理事のもとに経営状況や教育研究等の活動状況に関する各種データの収集・分析を行う「外部戦略室」を設置し、更なる機能強化を図った。

さらに、効率的で機能的な事務組織の実現に向けて、本部事務組織のグループ化及びフラット化、事務業務の平準化や人的資源の活用を図るための毎年事務職員15名の再配置を実施することとした。なお、再配置枠の一部を再雇用職員とすることで、定年退職者の知識や経験を有効に活用することとした。

その他、受託・共同研究関連契約に関する権限や旅費に関する一部の権限の部局への委譲、各部局の判断でグループ編成等の組織換や特命事項を担当する部・課長級のプロジェクト・リーダーの設置を可能にするなど、事務の効率化・迅速化を図った。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

### ①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究戦略タスクフォース」、「研究戦略室」、「研究企画支援室」を設け、外部資金の獲得を奨励・支援した。この結果、平成21年度の科学研究費補助金については、受入総額約14,124百万円（平成16年度比約9%増）を実現した。また、産官学の連携体制を推進し、受託研究費や寄付金等の外部資金の平成21年度における受入総額は約24,293百万円（平成16年度比約78.2%増）、特許等の技術移転については平成21年度のライセンス収入は約93百万円（平成16年度比約5.25倍）であった。

### ②経費の抑制に関する目標

財務会計システムから抽出した決算データを用い、財源別・勘定科目別執行状況を各部局に提供して、部局毎の年度間比較や他部局との比較等の分析を促すことにより、教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。平成21年度には、上記データに加え、部局における勘定科目ごとの使用状況を示すグラフや全学を俯瞰的に見ることの出来る図表を追加提供することとした。これらにより、前年度に比べて、電気料金（約74百万円）、ガス料金（約265百万円）、水道料金（約23百万円）等の削減を実現した。また、建物管理や清掃等の業務については、費用対効果の観点から適切にアウトソーシングを行い、人件費の抑制を図った。人件費については「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、平成21年度においては、平成17年度と比べ5%を超える人件費削減率を維持することができた。

### ③資産の運用管理の改善に関する目標

国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行い、平成21年度末までに、総額約1,194百万円の運用益を確保した。本学が有する知的財産等に関する情報提供を行い、平成21年度には112件、93,024千円のライセンス収入があった。また、学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、平成21年度末現在、11,199㎡を全学共用スペースとしている。なお、

平成 20 年度には、スペースチャージを課した全学共用のレンタルスペース (2,409 m<sup>2</sup>) を確保して運用を開始した。このほか、耐震改修工事等に伴い発生した再使用可能な変圧器等を全学的に在庫管理し、省エネ対策工事で使用するなど、設備の有効活用を図っている。

### (3) 自己点検・評価及び情報の提供

#### ①評価の充実に関する目標

評価については「大学評価委員会」を中心に、大学全体の統一した方針を審議・決定し、評価作業を実施した。具体的な評価作業について、大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや事務本部の職員により構成される評価事務プロジェクトチームにおいて、業務の実績に関する報告書や中期目標の達成状況報告書を作成するとともに、各部局が作成した現況調査表の確認と取りまとめを行った。また、評価結果を改善に結びつけるために、各担当理事が事務本部各部と連携し、評価結果の分析、改善項目の抽出並びに取組可能な改善策・対応策を策定し、各部局に通知・対応依頼するサイクルを確立した。なお、第 2 期中期目標期間に求められる自己点検・評価に関する学内関係者の一層の共通理解を図るため、大学評価シンポジウムを開催した。

#### ②情報公開等の推進に関する目標

ホームページや「京都大学概要」等の冊子、ライブカメラによる映像、記者会見等、様々な方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信した。なお、全学ホームページは平成 20 年度にリニューアルして教育研究等の情報発信を一層強化した。平成 20 年度に京都大学稲盛財団記念館に開設した「研究資源アーカイブ映像ステーション」では、本学教員が制作した映像番組の視聴、記録映画の上映を行っている。加えて、平成 20 年度には、マンガによる京都大学紹介冊子「MANGA Kyoto University」を作製・刊行し、平成 21 年度には同冊子の英語、中国語及び韓国語の翻訳版を作製して、本学に関する情報を国内外の関係機関や高校等に幅広く発信した。また、ライブカメラ（吉田キャンパスに設置）によるライブ映像の発信の反響が高かったことから、平成 21 年度には、本学の遠隔地施設における研究活動の情報発信等を目的とし、ライブカメラを増設（4 施設 5 箇所）した。

附属図書館では、学術情報のポータル機能を強化するため、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）への登録作業を推進し、コンテンツ登録数は平成 22 年 3 月末現在で 6 万件を超えている。なお、平成 21 年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が 86 万件を超え、2009 年リポジトリ・ランキングで国内 1 位となった。

### (4) その他の業務運営に関する重要事項

#### ①施設設備の整備・活用に関する目標

「京都大学耐震化推進方針」の下に、計約 46,000 m<sup>2</sup>に及ぶ耐震改修を行い、平成 22 年 3 月末現在の耐震化率は 84%となった。

施設や土地の改修や転用を行い、有効に利用した（例えば、女性研究者支援センター（旧橘町宿舎から）や附置研究所等連携交流拠点「吉田泉殿」（旧泉殿町宿舎から）への転用や桂キャンパスにおけるグラウンド（飛び地の利用）の整備等）。また、平成 19 年度に創設した「京都大学環境賦課金制度」を活用して、エネルギー削減中

長期計画に基づく照明設備やトランスの高効率化への改修及び ESCO 事業の実施等により、地球環境の保全と業務運営経費の節減に努めた。平成 21 年度の吉田地区 ESCO 事業の実績を検証した結果、エネルギー消費量において当初計画約 3% (3,724GJ) 削減目標を上回る約 7.6% (9,473GJ) の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 3% (140t) 削減目標を上回る約 9.5% (445t) の削減となった。また、原子炉実験所 ESCO 事業の実績についても検証した結果、エネルギー消費量において当初計画約 15% (6,022GJ) 削減目標を上回る約 15.1% (6,082GJ) の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 25% (432t) 削減目標を上回る約 27.3% (472t) の削減を達成した。

加えて、構内幹線道路の車道と歩道の分離、植栽、駐輪場整備等、キャンパスアメニティの向上に努め、平成 21 年度には宇治キャンパスにおける福利厚生を目的として「おうばくプラザ」を建設した。

さらに、PFI 方式による教育研究施設の整備事業を積極的に推進するとともに、寄付金による整備事業（京都大学ローム記念館、船井哲良記念講堂・船井交流センター、京都大学稲盛財団記念館）や自己資金（目的積立金）による整備事業（課外活動施設（ボックス棟）、白浜海の家等）を実施した。なお、平成 22 年 3 月に積貞棟（寄附病棟）が竣工した。（運用開始は平成 22 年 5 月末）

#### ②環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

「環境安全保健機構」の下、安全衛生講習会や学生向け教育科目を開講し、環境安全に関する啓発活動を強めた。環境保全については、平成 17 年度より環境保全センターに准教授 1 名を措置して体制を強化するとともに、平成 18 年度より毎年、「京都大学環境報告書」を作成・配布するなど啓発活動を活発に行った。

衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図り（平成 22 年 3 月末現在、有資格者約 490 名）、1 部局 1 衛生管理者配置体制を構築した。

#### ③情報基盤の整備・活用に関する目標

情報基盤を整備し、教育研究環境の充実（全学共通教育教務情報システム（KULASIS）、京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）や遠隔講義システムの整備、自律学習型 CALL 教材等の電子教材の開発等）、情報発信の利便性向上（ホームページの充実や研究者総覧データベース構築等）、事務の効率化（諸手当・保険料控除の電子申請等）を推進した。

セキュリティについては、情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を強化するとともに、外部への不正なアクセスの防止体制を強化した。また、個人認証システムについては、セキュアなサービスのための認証機能の強化を図り、平成 22 年 4 月からのサービス導入・提供に向けて、IC 職員証及び IC 学生証を配付するとともに、高セキュリティ認証の環境整備を実施した。

#### ④基本的人権等の擁護に関する目標

基本的人権等の擁護に関する啓発活動として、教職員・学生を対象にした人権に関する研修会やガイダンス等を定期的で開催した。また、人権相談窓口相談員のための研修会を定期的で開催し、相談員の資質向上を図った。相談体制を強化するため、カウンセリングセンターに教授 1 名を増員配置したほか、ハラスメント専門委

員会に弁護士等の専門的アドバイザーを配置した。

#### ⑤大学支援組織等との連携強化に関する目標

平成 18 年度に「京都大学同窓会」を設立し、毎年度ホームカミングデイを開催した。

京都大学教育研究振興財団の助成を活用することにより、数多くの国際シンポジウム・春秋講義等を開催し、国際交流と社会貢献を推進した。また、京都大学学術出版会と協力し、同出版会より単行本(延べ 139 巻)、シリーズ本(延べ 33 種 121 巻)、雑誌(延べ 16 巻)等を刊行した。

### (5) 教育に関する目標

#### ①教育の成果に関する目標

ホームページやパンフレット等により、本学の教育目的・目標を学内外に公表し、周知を図った。特に、受験生に対してはオープンキャンパスの開催(年平均参加者約 8,000 名)や受験生用ホームページの拡充(アクセス件数年平均約 52 万件)等により、活動を継続的に強化した。

京都大学の「基本理念」である豊かな教養と人間性・倫理性を兼ね備えた人材の育成を促進するため「京都大学総長賞」を創設し、学業・課外活動・社会活動において顕著な活躍をした本学学生を顕彰した(平成 21 年度末までの総表彰件数、42 件)。なお、顕彰されたものには、Nature(電子版)等国际的に著名な雑誌への筆頭著者としての論文掲載や学会賞等の受賞等の理由による顕著な学業の成果のほか、研究で得られた知見・成果を社会へ還元する活動等があり、これは本学の基本理念に沿うものである。

#### ②教育内容等に関する目標

学部、研究科及び専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを広く内外に公表するとともに、入学者選抜試験の方法や内容を改善し、アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保を図った。

学士課程では、全学共通教育システム委員会の下に設けた教養教育及び基礎教育等の各専門委員会で、次年度開講の教養教育・基礎教育の全科目について検討を行っており、平成 16 年度には、各学部の教育目標に沿った学習の動機付けを目的として、1 回生向けに学部専門基礎科目を配当したほか、文系学生等高校時に学習歴のない学生を対象とした自然科学系基礎科目の提供等のカリキュラム改正を行った。平成 18 年度には、「学術目的の英語(English Academic Purposes, EAP)」を目指した英語教育再編を実施した。また、各学部でも、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナーをバランス良く配当するなど、カリキュラムの改正を行った。

大学院課程では、専門性の高い授業科目を配当するとともに、分野横断型・学際領域型の授業科目を提供するなどのカリキュラム編成を行った。さらに、平成 21 年度には、既成の専門分野にとらわれない分野横断型・学際領域型の「京大院生のための研究科横断型セミナー2009」を、本学大学院生の企画により 2 コース開設し、実施した。また、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究学生等で派遣し(年間平均、国内 97 名、海外 40 名)、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

### ③教育の実施体制等に関する目標

より質の高い教育を提供するため、外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等に係る教員を平成 18 年度より「重点施策定員」として新たに配置した（計 40 名）。また、年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるように努め、女性教員比率については、平成 17 年度 6.6%に対し平成 21 年度には 7.87%に増加した。

附属図書館における学生用図書・雑誌・視聴覚資料の新たな受入（計約 15,000 冊）、所蔵図書データの遡及入力の実施（6 カ年計画目標 210 万冊を達成）、電子ジャーナルの整備（計 27,000 タイトル）のほか、「京都大学教務情報システム（KULASIS）」の展開、遠隔講義システムの整備、自習室の整備、及び「京都大学 OCW（オープンコースウェア）」の整備等、本学の理念である「自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。

### ④学生への支援に関する目標

少人数担任制や複数指導教員制、オフィスアワー、並びにチューター制等に加え、留年学生を対象とした TA の配置等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を推進した。なお、平成 18 年度に設置した女性研究者支援センターでは、女性教員をメンターとし、女性学生の相談を受け付けている。

また、民間財団や企業による各種奨学金（平成 21 年度民間団体奨学金：91 団体・309 名）の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する一層の経済支援を行った（平成 21 年度 110 名）。

キャリアサポートセンターでは、就職ガイダンス・企業説明会の開催（年間平均約 14,600 名参加）、個別相談活動の実施（年間平均約 1,100 件）等の活動のほか、求人情報検索システムを開発するなど、就職支援体制を充実した。

## （6）研究に関する目標

### ①研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的に卓越した研究を推進した。なお、第 1 期中期目標期間においては、23 件の 21 世紀 COE プログラムを推進したほか、13 件のグローバル COE プログラムが採択され、平成 19 年度に実施された採択拠点中間評価では、採択された 6 件いずれも「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」と評価された。また、平成 19 年度に世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラムに「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS＝アイセムス）」が採択され、物質科学と細胞科学を統合した新たな学問領域の創出と発展を推進している。

学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を推進し、平成 21 年度には、受託研究（725 件、約 14,531 百万円）、共同研究（807 件、約 5,721 百万円）を受け入れた。また、研究成果の社会への還元を図り、特許等のライセンス等の件数・収入は、112 件（平成 16 年度比 22.4 倍）、93,024 千円（同年度比 5.25 倍）となった。

## ②研究実施体制等の整備に関する目標

グローバル COE プログラム経費等外部資金等を活用して博士研究員(年平均約 500 名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を推進した。また、若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、平成 17 年度より「若手研究者スタートアップ研究費」(平成 21 年度実績 81 件、総額 34,930 千円)を設けた。また、平成 20 年度より、「若手研究者ステップアップ研究費」(平成 21 年度実績 20 件、総額 34,800 千円)を措置したほか、研究代表者として取り組んだ研究者のうち、一時的に外部資金等の研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象とした「コアステージバックアップ研究費」(平成 21 年度実績 35 件、総額 120,000 千円)を措置し、自立的な研究を資金面からも援助した。加えて、平成 21 年度には、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員(准教授、助教)として採用し、自由な研究環境を与え、これを全学的に支援する仕組みを構築し、平成 22 年 4 月の採用に向けた候補者の選考を実施した(応募者数:588 名、内定者:18 名)。

## (7) その他の目標

### ①社会との連携、国際交流に関する目標

市民講座や高校生向け教育講座等を数多く開催し、社会や地域との連携活動を継続した。また、聴講生や科目等履修生(年平均:学部生 189 名、大学院生 133 名)、研究生(年平均 438 名)を積極的に受け入れ、本学の教育機関としての特質を活かした社会貢献を継続した。

国際交流については、留学生の受け入れ(年平均約 85 カ国、1,350 名)を継続するとともに、交換留学生の派遣(年平均約 40 名)による教育交流を推進した。加えて、多様な資金や制度を利用して、海外から博士取得後研究員を含む研究者を、招聘外国人学者及び外国人共同研究者として受け入れる(年平均約 530 名)とともに、本学の大学院生や博士取得後研究員も積極的に海外に派遣した(年平均約 2,040 名)。

平成 21 年 2 月ロンドンに開設した産官学連携欧州事務所に 1 名の専任特定教授を採用し、欧州全域を対象とした国際産官学連携活動マネジメントシステムを構築した。また、英国ブリストル大学、仏国パリ第 5 大学、英国オックスフォード大学、米国ハーバード大学等とワークショップを行い、ネットワーク連携の関係強化を推進している。

なお、平成 21 年度には、「国際化拠点整備事業(グローバル 30)」の拠点大学に採択され、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(Kyoto University Programs for Future International Leaders: K.U. PROFILE: ケーユープロファイル)」事業により、京都大学が有する世界最先端の独創的な研究資源を活かし、地球社会の現代的な課題に挑戦する次世代のリーダー育成のための教育を実施することとした。同プログラムでは、英語のみで学位が取得可能なプログラム(英語コース)を開設するとともに、日本の大学全体の魅力についての情報発信や日本国内の大学の学生募集等に係る説明会の開催及び入学者選抜時の面接の実施等の支援を目的とした「京都大学ハノイ事務所」を平成 22 年度に開設することとしている。

### ②附属病院に関する目標

外科及び放射線科の専門診療科への再編、高度医療を必要とする骨粗鬆症外来等

の専門外来の開設、心臓血管疾患集中治療部（CCU）やがんセンターの設置等、安全で質の高い医療の提供に資する体制を整備した。また、患者のアメニティ（快適な環境）やプライバシーの確保を重視した病室の提供を目指す寄附病棟（積貞棟）が竣工した。

引き続き、患者紹介及び逆紹介等地域医療機関との連携を推進し、高い患者紹介率を維持した（平成 18 年は 50%以上、平成 19～21 年は 60%以上）。「総合臨床教育・研修センター」（医学部附属病院）と「医学教育推進センター」（医学研究科）を中心に、充実した研修・教育プログラムを提供した。また、研修医マッチング成立者率の高水準を維持（平成 21 年度は 90.9%（全国平均は 79%））した。

加えて、先端医療開発特区（スーパー特区）に採択されたほか、21 世紀 COE プログラムや科学技術振興調整費等の外部資金を活用して、流動プロジェクト等を実施し、革新的な治療法を確立するなど、成果を得た。

### 3. 沿革

明治	2 年	5 月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9 月	大阪に洋学校開校
	3 年	10 月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
		13 年	12 月
	18 年	7 月	大阪中学校、大学分校と改称
	19 年	4 月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22 年	8 月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27 年	9 月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30 年	6 月	京都帝国大学創設
			理工科大学開設
		9 月	法科大学、医科大学開設
	32 年	12 月	附属図書館設置
			医科大学附属医院設置
39 年	9 月	文科大学開設	
大正	3 年	7 月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
		8 年	2 月
		5 月	経済学部設置
	12 年	11 月	農学部設置
	13 年	3 月	学生健康相談所設置
			農学部附属農場設置
15 年	10 月	化学研究所附置	
昭和	14 年	8 月	人文科学研究所附置
		16 年	3 月
		11 月	工学研究所附置
	19 年	5 月	木材研究所附置
	21 年	9 月	食糧科学研究所附置

22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
24年	5月	新制京都大学設置 教育学部設置 第三高等学校を統合 医学部附属医院を医学部附属病院と改称
	8月	分校設置 学生健康相談所を保健診療所と改称
25年	3月	第三高等学校廃止
	5月	宇治分校開設
26年	4月	防災研究所附置
28年	4月	新制大学院設置
	8月	基礎物理学研究所附置
29年	3月	分校を教養部と改称
30年	7月	新制大学院医学研究科設置
31年	4月	ウイルス研究所附置
35年	4月	薬学部設置
36年	5月	宇治分校廃止 工業教員養成所設置
37年	4月	経済研究所附置
38年	4月	教養部設置 数理解析研究所附置 原子炉実験所附置
40年	4月	東南アジア研究センター設置
41年	4月	保健管理センター設置
42年	6月	霊長類研究所附置 結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
44年	4月	大型計算機センター設置
45年	3月	工業教員養成所廃止
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置 工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
47年	5月	体育指導センター設置
50年	4月	医療技術短期大学部設置
51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置 放射線生物研究センター設置
52年	4月	環境保全センター設置
	7月	埋蔵文化財研究センター設置
53年	4月	情報処理教育センター設置
55年	4月	医用高分子研究センター設置
56年	4月	超高層電波研究センター設置
61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
63年	4月	遺伝子実験施設設置 結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	12月	国際交流センター設置

平成	2年	3月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）		
		6月	生体医療工学研究センター設置 留学生センター設置（国際交流センター廃止）		
	3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置 生態学研究センター設置 木材研究所を木質科学研究所と改称		
			4年	10月	総合人間学部設置
	5年	3月	教養部廃止		
	6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置		
	8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）		
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置 アフリカ地域研究資料センター設置 学生懇話室設置		
			5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換	
	9年	4月	総合博物館設置 総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）		
			10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置 大学院情報学研究科設置 胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11年	4月	大学院生命科学研究科設置		
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組		
	12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組		
			11月	大学文書館設置	
	13年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合） 国際融合創造センター設置		
			14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学堂・学舎設置 大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換 低温物質科学研究センター設置 福井謙一記念研究センター設置			
	15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置 高等教育研究開発推進センター設置 高等教育教授システム開発センター廃止 フィールド科学教育研究センター設置 農学研究科附属演習林廃止 体育指導センター廃止		
			10月	医学部保健学科設置	
			16年	4月	国立大学法人京都大学設立

		木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し 生存圏研究所に改組・転換 東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換 遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止
17年	4月	環境安全保健機構設置 国際イノベーション機構設置 国際交流推進機構設置 情報環境機構設置 図書館機構設置
		留学生センターを国際交流センターに改組
18年	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置 大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置 地域研究統合情報センター設置 ナノメディシン融合教育ユニット設置 生存基盤科学研究ユニット設置
	7月	次世代開拓研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置
19年	4月	こころの未来研究センター設置 先端医工学研究ユニット設置 生命科学系キャリアパス形成ユニット設置 医療技術短期大学部廃止
	7月	国際イノベーション機構廃止 産官学連携本部設置 国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10月	物質－細胞統合システム拠点設置
20年	4月	野生動物研究センター設置 埋蔵文化財研究センター廃止 文化財総合研究センター設置 宇宙総合学研究ユニット設置
	10月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21年	9月	次世代研究者育成センター設置
22年	3月	学際融合教育研究推進センター設置

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図

別紙のとおり

## 7. 所在地

- (1) 吉田キャンパス (本部) : 京都府京都市左京区吉田本町  
(2) 桂キャンパス : 京都府京都市西京区京都大学桂  
(3) 宇治キャンパス : 京都府宇治市五ヶ庄

## 8. 資本金の状況

(単位：千円)

区 分	中期目標 期間当初	中期目標 期間中増	中期目標 期間中減	中 期 目 標 期間終了時
政府出資金	244,529,935	—	3,627	244,526,308

## 9. 学生の状況

(各年度5月1日現在)

年 度	学士課程	修士課程	博士課程	専門職学位課程	短期大学	総学生数
平成16年度	13,099	4,761	3,757	254	358	22,229
平成17年度	13,063	4,840	3,838	450	192	22,383
平成18年度	13,113	4,798	3,849	616	26	22,402
平成19年度	13,216	4,747	3,746	735		22,444
平成20年度	13,235	4,709	3,679	774		22,397
平成21年度	13,255	4,754	3,631	806		22,446

## 10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
学 長	尾池 和夫	平成15年12月16日 ～ 平成20年9月30日		京都大学副学 長
学 長	松本 紘	平成20年10月1日 ～ 平成26年9月30日		京都大学副学 長
理 事	金田 章裕	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	企画・評価担当	京都大学副学 長
理 事	東山 紘久	平成16年4月1日 ～ 平成20年9月30日	教育・学生担当	京都大学副学 長

理事	入倉孝次郎	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	施設・研究・国際交流担当	京都大学総長 補佐
理事	本間 政雄	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	総務・人事・広報担当（平成16年4月1日～平成17年9月30日） 事務改革・社会連携・渉外（東京）担当（平成17年10月1日～平成18年3月31日）	京都大学事務 局長
理事	田中 成明	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	法務・安全管理担当	京都大学法学 研究科附属法 政実務交流セ ンター長
理事	辻 文三	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	財務・情報基盤担当	京都大学工学 研究科長
理事 (非常勤)	佐古 伊康	平成16年4月1日 ～ 平成17年9月30日	病院担当	(財)しずおか 健康長寿財団 理事長
理事	丸山 正樹	平成17年10月1日 ～ 平成20年9月30日	企画・評価担当	京都大学副学 長
理事	松本 紘	平成17年10月1日 ～ 平成20年9月30日	研究・財務・情報基盤担当 (平成17年10月1日～平成18年3月31日) 研究・財務担当（平成18年4月1日～平成20年9月30日）	京都大学生存 圏研究所長
理事	木谷 雅人	平成17年10月1日 ～ 平成20年7月22日	総務・人事・広報担当	文部科学省大 臣官房付
理事	中森 喜彦	平成17年10月1日 ～ 平成20年9月30日	法務・安全管理担当	京都大学法学 研究科法曹養 成専攻長
理事	北 徹	平成17年10月1日 ～ 平成20年9月30日	病院・施設・国際交流担当 (平成17年10月～平成18年3月31日) 病院・施設担当（平成18年4月1日～平成20年9月30日）	京都大学医学 部附属病院 副病院長
理事	西村 周三	平成18年4月1日 ～ 平成22年9月30日	国際交流・情報基盤担当 (平成18年4月1日～平成20年9月30日) 教育・学生・国際（教育） 担当（平成20年10月1日～平成21年10月31日） 教育・学生担当（平成21年11月1日～平成22年9月30日）	京都大学経済 学研究科長

理事	大西 珠枝	平成20年7月23日 ～ 平成22年9月30日	総務・人事・広報担当（平成20年7月23日～平成21年10月31日） 財務・広報担当（平成21年11月1日～平成22年9月30日）	文化庁文化財部長
理事	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～ 平成22年9月30日	財務・産官学連携担当（平成20年10月1日～平成21年10月31日） 総務・人事・産官学連携担当（平成21年11月1日～平成22年9月30日）	京都大学医学研究科長
理事	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～ 平成22年9月30日	企画・評価担当	京都大学化学研究所長
理事	大西 有三	平成20年10月1日 ～ 平成22年9月30日	施設・情報担当（平成20年10月1日～平成21年10月31日） 外部戦略・情報・安全管理担当（平成21年11月1日～平成22年9月30日）	京都大学図書館機構長
理事	藤井 信孝	平成20年10月1日 ～ 平成22年9月30日	研究・国際（研究）担当（平成20年10月1日～平成21年10月31日） 施設担当（平成21年11月1日～平成22年9月30日）	京都大学薬学研究科長
理事	吉川 潔	平成20年10月1日 ～ 平成22年9月30日	外部戦略担当（平成20年10月1日～平成21年10月31日） 研究・国際担当（平成21年11月1日～平成22年9月30日）	京都大学研究推進部研究企画支援室長
監事	原 潔	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日		神戸商船大学長
監事 (非常勤)	佐伯 照道	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日		弁護士 北浜法律事務所
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日		京都大学総長 特別顧問
監事 (非常勤)	佐々木茂夫	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日		弁護士 御堂筋法律事務所

## 11. 教職員の状況

(各年度5月1日現在)

年 度	教 員	職 員	合 計
平成 16 年度	5,327	5,136	10,463
平成 17 年度	6,551	4,804	11,355
平成 18 年度	6,955	5,073	12,028
平成 19 年度	5,719	4,820	10,539
平成 20 年度	6,490	5,039	11,529
平成 21 年度	7,056	5,188	12,244

※ 科学研究費補助金による雇用、再雇用職員の人数については含んでおりません。

## Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

(単位：百万円)

区 分	中期計画 予 算 (A)	年度計画 予 算 (B)	決算額 (C)	引増△減額 (C - B)
収入	724,108	796,030	848,076	52,046
運営費交付金	367,557	370,294	370,294	0
施設整備費補助金	6,757	40,573	46,202	5,629
船舶建造費補助金	0	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	19,503	6,501	19,503	13,002
補助金等収入	0	9,403	24,516	15,113
国立大学財務・経営センター施設費交付金	851	2,135	1,616	△519
自己収入	217,642	221,434	232,015	10,581
授業料、入学科及び検定料収入	75,243	78,135	76,342	△1,793
附属病院収入	140,470	140,472	150,379	9,907
財産処分収入	0	0	14	14
雑収入	1,929	2,827	5,280	2,453
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	111,630	124,436	138,119	13,683
引当金取崩	0	0	291	291
長期借入金	168	3,727	3,718	△9
貸付回収金	0	0	0	0
承継剰余金	0	0	103	103
旧法人承継積立金	0	0	0	0
目的積立金取崩	0	17,527	11,699	△5,828
支出	724,108	796,030	820,822	24,792
業務費	511,576	535,769	522,897	△12,872

教育研究経費	384,252	400,486	373,607	△26,879
診療経費	127,324	135,283	149,290	14,007
一般管理費	45,642	45,121	42,066	△3,055
施設整備費	7,776	46,435	51,536	5,101
船舶建造費	0	0	0	0
補助金等	0	9,403	23,678	14,275
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	111,630	124,436	132,837	8,401
貸付金	0	0	0	0
長期借入金償還金	47,484	34,866	47,802	12,936
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	6	6

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画 予 算 (A)	年度計画 予 算 (B)	決算額 (C)	差引増△減額 (C－B)
費用の部	694,562	738,051	748,825	10,774
經常経費	694,562	737,716	738,361	645
業務費	631,356	640,794	638,334	△2,460
教育研究経費	82,015	102,133	112,272	10,139
診療経費	88,532	80,458	88,410	7,952
受託研究経費等	92,365	82,172	69,962	△12,210
役員人件費	1,179	1,441	1,304	△137
教員人件費	235,012	228,153	220,168	△7,985
職員人件費	132,253	146,437	146,218	△219
一般管理費	32,289	31,915	24,978	△6,937
財務費用	7,137	8,546	9,099	553
雑損	0	0	61	61
減価償却費	23,780	56,461	65,889	9,428
臨時損失	0	335	10,464	10,129
収益の部	707,432	750,713	787,255	36,542
經常収益	707,432	750,601	771,616	21,015
運営費交付金収益	362,668	355,857	349,945	△5,912
授業料収益	63,022	66,626	69,443	2,817
入学料収益	9,558	9,940	10,249	309
検定料収益	2,663	2,277	2,014	△263
附属病院収益	140,470	140,472	151,725	11,253
受託研究等収益	92,365	92,333	88,837	△3,496
補助金等収益	0	8,175	16,576	8,401

寄附金収益	18,908	22,809	23,710	901
財務収益	43	221	1,243	1,022
雑益	1,929	15,091	22,139	7,048
資産見返運営費交付金等戻入	2,567	7,210	5,088	△2,122
資産見返寄附金戻入	238	9,972	11,863	1,891
資産見返補助金等戻入	0	596	847	251
資産見返物品受贈額戻入	13,001	19,022	17,937	△1,085
臨時利益	0	112	15,639	15,527
当期純利益	12,870	12,662	38,430	25,768
目的積立金取崩額	0	2,251	2,868	617
当期総利益	12,870	14,913	41,298	26,385

### 3. 資金計画

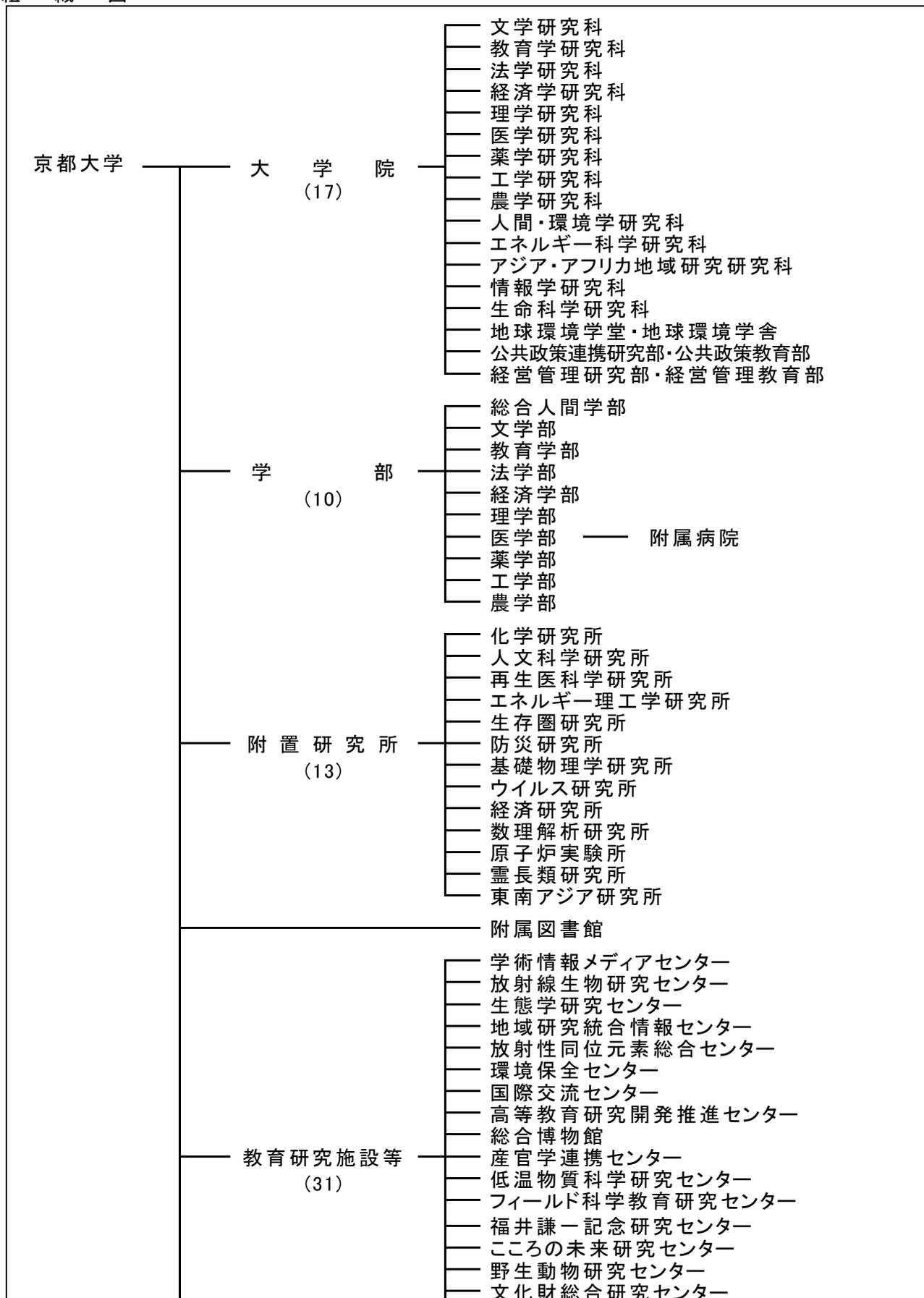
(単位：百万円)

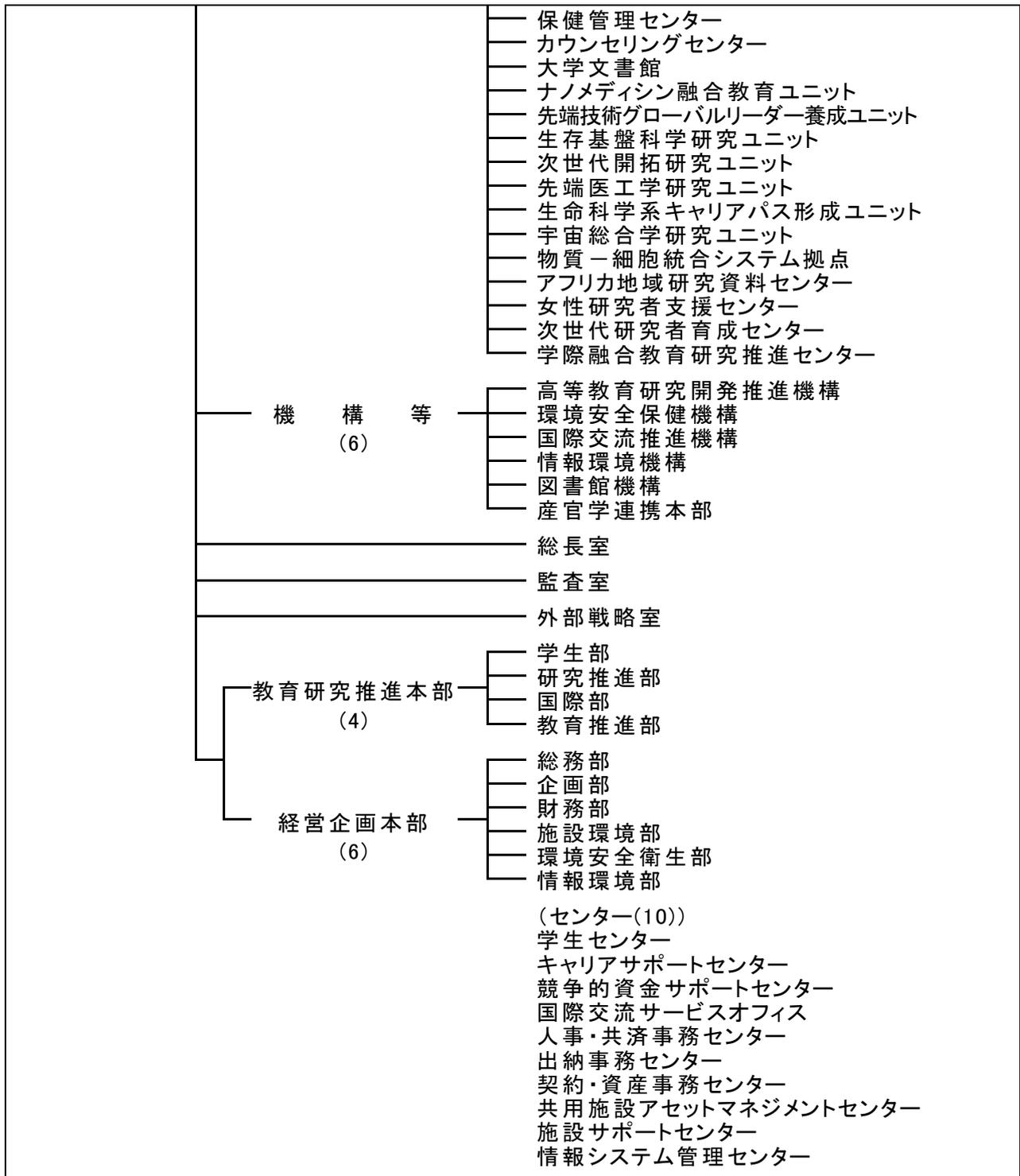
区 分	中期計画 予 算 (A)	年度計画 予 算 (B)	決算額 (C)	差引増△減額 (C - B)
資金支出	733,792	796,031	1,313,392	516,361
業務活動による支出	657,651	668,385	641,859	△26,526
投資活動による支出	18,953	91,650	586,633	494,983
財務活動による支出	47,484	35,996	39,060	3,064
次期中期目標期間への繰越金	9,684	0	44,840	44,840
資金収入	733,792	788,084	1,312,392	524,308
業務活動による収入	696,829	725,072	764,817	39,745
運営費交付金による収入	367,557	370,294	370,294	0
授業料及び入学金検定料による収入	75,243	78,135	76,003	△2,132
附属病院収入	140,470	140,472	150,260	9,788
受託研究等収入	92,365	92,666	91,375	△1,291
寄附金収入	19,265	21,493	31,433	9,940
その他の収入	1,929	22,012	45,452	23,440
投資活動による収入	27,111	49,601	534,158	484,557
施設費による収入	27,111	49,209	47,820	△1,389
その他の収入	0	392	486,338	485,946
財務活動による収入	168	3,727	3,718	△9
前期中期目標期間よりの繰越金	9,684	9,684	9,699	15

#### **IV. 業務実績**

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

組 織 図





(平成22年3月31日現在)